

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第5項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月20日

【中間会計期間】 第20期中（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

【会社名】 株式会社 E n j i n

【英訳名】 Enjin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO兼グループCOO 本田 幸大

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 03-4590-0808（代表）

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 斎藤 里佳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 03-4590-0808（代表）

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 斎藤 里佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年1月14日に提出いたしました第20期中（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

独立監査法人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

（訂正前）

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

（訂正後）

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。